

もし、 仕事中にケガをしたら…

1

雇用者へ

ケガの詳細を伝えましょう

以下のような場合、
雇用者は知らせを受けて 72 時間以内に WCB
に事故の報告をしなければなりません：

- 応急処置だけでなく、
医師による治療が必要
あるいは
- 事故当日以降、
働くことができない

2

医師へ

仕事中のケガだとい
うことを知らせましょ
う

医師は、48 時間以内に WCB
に事故の報告をしなければなりません。

3

WCB へ

負傷届を至急提出してください

届出用紙は、
雇用者または WCB の事務所で入手できます。

とにかくすぐに届け出ましょう！

負傷届はこちらまで：

郵送の場合： P.O. Box 2415, Edmonton, AB T5J 2S5

ファックスの場合： エドモントン市外局番
(780)427-5863、またはフリーダイヤル 1-800-661-1993

さらに詳しい情報をお求めの方はこちらまで：

エドモントン市外局番 (780)498-3999、またはフリーダイヤル
1-866-922-9221

ホームページ： www.wcb.ab.ca

